

生長の家社会事業団創立八十年奉告祭

令和8年1月8日

公益財団法人生長の家社会事業団

谷口雅春先生報恩全国練成道場

生長の家社会事業団創立八十年奉告祭 次第

日時 令和八年一月八日（木曜日）午前十一時より
場所 谷口雅春先生報恩全国練成道場

一、聖歌「実相を観ずる歌」齊唱

一、開式の辞

司会

一、修祓

祭員

一、招神歌

祭員

一、献饌

祭員

一、祝詞奏上

祭司

一、玉串奉奠

祭司
参列者代表

一、聖經『甘露の法雨』詠誦

祭員

一、撤饌

祭員

一、大調和の歌

祭員

一、開式の辞

司会

ご挨拶

祭司

令和八年（皇紀二六八六年）一月八日

生長の家社会事業団創立八十年奉告祭 祝詞

此處「谷口雅春先生報恩全國練成道場」を祀りの庭と齋
ひ定めて斎はり清まはりて 本尊『寶相』を通し奉り
掛巻くも綾に畏き宇宙を治しめす生長の家の大神
住吉大神を仰ぎ奉り 尊師谷口雅春先生の御前に
『公益財団法人生長の家社会事業団』理事長久保文剛畏み
畏みも白さく。

今日はしも 令和八年一月八日は

『公益財団法人生長の家社会事業団』が 創立八十年の
めでたき記念すべき日に当たれば、役職員、同志たちを
はじめ 縁ある信徒たち参来集ひて 八十年記念の
奉告祭を厳しく仕へ奉らんとす。

此處に尊師の尊き御温容を仰ぎ奉り 思ひも新たに
報恩感謝の真を捧げ 社会事業団設立の理念に立ち返
り、新たな運動の一大飛躍發展を期して、御饌御酒種々
の味はいよき物を捧げ 季節の花をも折り添へて 热き
真心を太玉串に添へて捧げ奉りて 真理のみ言葉 聖經
『甘露の法雨』を誦し奉らんとす。

畏くも尊師谷口雅春先生におかせられては、長き求道と思索を経て、神戸の本住吉神社の大御前に缺かすことなく朝詣り仕へまつられし折り、大神より「今立て！」の神啓を受けられて、神誌『生長の家』誌一千部を発行せられ給ひしが、神催しの隨に萬教帰一の広大の慈門を開き給ひし尊き御教への真理により、大神の御神徳を蒙りし數多の愛し子たちに神祕なる体験続出し救はれ五十櫓八桑枝のごとく、八束穂の萬の実に成るがごとく、国内に、また外国に、人類渴仰の慈雨のごとく迎へられたり。

然れども、昭和二十年八月、祖国日本は大東亜戦争に有史以来未曾有の敗戦に遭ひて、占領軍は進駐し來られり。その統制厳しき状況の中にありても、尊師は巷にあふれる戦災孤児を慈しみ給ひ、九月に赤坂にありし旧生長の家家庭光明寮にて、後に児童養護施設「生長の家神の国寮」となる保護養育事業を始められたり次いで、尊師は『生長の家』誌昭和二十一年十一月号に於いて、天皇中心の國家護持と世界救済を目的として「生長の家社会事業団の設立」を次の如く宣じられ、十項目に亘る一大構想を発表されたり。

尊師は「時局に鑑み、生長の家社会事業団を設立し日本未曾有の難局を乗り切り、全国十万誌友が真理への開眼の神恩に応えんが為、大死一番、一身を捧げ、一切の利害を抛つて成就すべき具体的転法輪たらしめんとする。神恩感謝の同志は諸費を節して是非此の事業団に参加協力せられんことを望む。」と全国の誌友に呼びかけられると共に、尊師は設立の基盤として、聖經『甘露の法雨』をはじめ聖典『生命の實相』の著作権のすべてを当団体に譲渡寄付せられ財団法人設立の許可申請をなし給ひぬ。

而して翌昭和二十一年一月八日、東京都長官より財団法人生長の家社会事業団の設立許可を得られ、谷口雅春先生御自らが理事長に、谷口輝子先生が副理事長に就き給ひぬ

爾来 養護施設の設置運営 復員者・外地引き揚げ者等による農場開拓 保育所 診療所等の運営 海外光明思想文献翻訳等、幾多の公益事業をおこなはれたり。

後年 谷口雅春先生は、彼の時を振り返られて「不死鳥の如く戦後の生長の家は始まつたのである」と称されり。(『明窓淨机 戦後篇』はしがき)

而して 祖國危急の時にあたりて

住吉大神は谷口雅春先生に「終戦後の神示」「日本の実相顯現の神示」「君民同治の神示」「大和の國の神示」の四つの神示を再び天降し給ひぬ。

尊師はかかる神示を受けて久遠不滅なる日本国實相の顯現、祖國再建のための論策を打ち出されると共に実際運動の先頭に立ち給ひぬ。

しかれども 昭和二十三年五月 占領軍の

日本弱体化政策により 尊師は公職追放及び執筆追放に遭はれたるも 昭和二十六年八月には追放解除されるとただちに 九月には 祖國再建の論策集『新生の書』を発刊せられ 二十八年には教育界をただすために「新教育者連盟」を発足、同年に『限りなく日本を愛す』を出版され「占領政策として定められたものは、占領終了として一応廢棄しなければならぬ」と現行憲法廢棄を世に先駆けて訴へられたり。

かかる尊師の「憂國のたたかひ」は日の丸掲揚運動となり 紀元節復活の運動となり 国を愛する数多の人々に勇気と希望を与へ給ひ 占領憲法の無効 大日本帝国

憲法復原改正の運動となり さらには 胎児の生命を救ふ 優生保護法改廃の運動となりたり。

しかして 谷口雅春先生は その救國の火をさらに燎原の火の如く燃え盛らしめて 一大国民運動になさんとして 愈々昭和三十九年には “社会事業団設立構想” の第一項目に掲げられたる 「政治結社全国精神主義連盟」を 「生長の家政治連合」 として発足させ給ひぬ。

かくてその動き昂まりたるも、唯物主義、利己主義、反抗心の衝突は個人から國家の次元に至るまで、重く著く世界至るところで肩摩轂擊衝突の惨事を繰り返すさまを尊師は憂へられ、人智人力の萬策盡きたる感を抱くとまで述べたまひぬ。

かかる時、谷口雅春先生はまたしても大神より啓示授かれ、「すべての妖雲暗雲を悉く祓ひ清め、天照大御神の御稜威六合に照り徹らしめるには 龍宮の世界から住之江大神出現を願つて、この世界を浄化して頂いて、天照大御神の御光を六合に照り徹らして頂く道を開いて頂き、日本國家を千万年安泰にする靈的礎を築くために龍宮住吉本宮を建立する」と、かく宣り給ふ。

かくて昭和五十三年十一月 鎮護國家を祈念し

住吉大神を御祭神と奉る龍宮住吉本宮は建立された
り。

然れどもその後、昭和六十年六月十七日 尊師ご昇天
の後、教団は変質し 尊師谷口雅春先生の御教へは次々
に削りとられるが如く 尊師の各種の愛國書等三十五点
の発行は禁じられ、『生命の實相』も聖経『甘露の法雨』
も捨て去りあまつさへ 御祭神をも変へて「住吉大神」
は隠されてゆく状を見るに至りて、尊師の御教へを歪め
ず過たず純粹に後世に伝へ遺すことができるかと歯が
みし軫念し止むに止まれぬ信徒たちは多に出でたり。
而して 永遠の尊師を仰ぎ報恩感謝の誠を尽くさんとし
て 正統「生長の家」の再興に向けて相集ひ団結するこ
とを目指して 吾ら社会事業団は 同じき志以ちて
活動を進めんとする『谷口雅春先生を学ぶ会』並びに
『光明思想社』と相共に起ち上がり相携へて御教への火
を高く掲げ、 力強く活動を進め來たりぬ。

まずは平成二十四年三月二十八日には 内閣総理大臣よ
り公益財団法人の認定を受け 当法人の活動の基盤を固
め 同年四月一日 「公益財団法人生長の家社会事業団」

と新たに称するに至りぬ。

別けても 尊師より託された 人類救済の真理が説かれ

たる現代の至宝の聖書たる『生命の實相』『真理』『聖經

甘露の法雨』等々の著作権を守ることを 生長の家社会

事業団の使命の第一として 住吉大神の御導きの 随

五年に及ぶ裁判を貫き通し 遂に五年を経て 平成二十

五年五月二十七日 最高裁判所にて 尊師谷口雅春先生

の御著作『生命の實相』聖經『甘露の法雨』等の著作権

が公益財団法人生長の家社会事業団に帰属せることが

最終確定し『護法の裁定』がくだり 永遠・恒久に護ら

れたるは まことにも 大神の御心なり。

さらに尊師が説かれたる御教へを 純粹に正しく歪みな

く未来永劫に伝へゆくために 平成二十三年四月には

「谷口雅春先生記念図書資料館」を開設し 尊師の聖典

・音声・映像を余すことなく収集整理保存に務める

歴史的事業を開始せり。

また平成二十四年一月『生命の實相』発刊八十年を期し

「生長の家社会事業団」と「谷口雅春先生を学ぶ会」と

「光明思想社」と共に力を尽くし 新編『生命の實相』

奉讚会を組みて 新編『生命の實相』全六十五巻の刊行

の大事業を開始し 遂に令和六年に 全巻刊行の大願成就を為し得たるは ひとへに
住吉大神と谷口雅春先生の御導きにほかならず。

この間、尊師の御教へを純粹に至みなく正しく体系的に学ぶことを期して、平成二十五年二月『生長の家教義』研修講座 東京会場での開講を皮切りに 平成三十一年二月の富山会場まで十三会場にて開催し 篤信の信徒一千百余名が、また続く令和四年より『生長の家教義』実践講座 を首都圏・近畿・東海各会場で開きて三百余名が集ひて御教への真髓の研鑽を果たし参りたり。

別けても 平成三十年七月には尊師の御教へを深く学び光明生活の実践に励む「谷口雅春先生報恩全国練成道場」を開設したるは 数多の人が人間神の子の自覚を深める“いのちのゆには”なる場を公開したことの證であり御教へ伝道の偉大なる事業に他なきと覺へたり。

爾来「谷口雅春先生報恩全國練成会」は平成三十一年一月 第一回開催よりこれまで十二回を数へ一千四百余名余が参集。さらには九州、近畿の地にて 谷口雅春先生を学ぶ会と共に開催せる報恩練成会に集まれる人々 合はせるに一千八百二十余名に上り 信徒達の熱意は弥益々

に燃え盛り来たれり。

加へて 吾ら事業団が掌る「児童養護施設 生長の家神
の国寮」は 昭和三十七年 四十四年の二回にわたり
昭和天皇陛下より御下賜金を賜る光榮に浴し 赤坂の
地より國立に移転せる昭和四十一年より約半世紀を経た
る平成二十四年六月には 念願の本体施設の建替へも竣
へたり。戦争孤児の養育を企図して尊師がはじめられし
事業は時代の変遷と共に児童達の入居の事由も変はり
その対応改善につとめ、職員も八十八名となり 学ぶ
児童達四十八名となり 八棟のホームに分かれて
共同生活を経験しつつ勉学に励みたり。

かかる歩みを経たる昨年十一月 創立八十年を迎ふるに
あたり 多磨靈園に鎮まります谷口雅春先生の墓前に児
童・職員相集ひ 「創立者感謝の集ひ」を執り行ひたり。

まことにも尊師が慈愛もて説き給ひし 尊き御教への
御恩には限りなき感謝を捧げても なほ尽し難く讚へ上
ぐべき言の葉は尽ず 畔き極みにこそありけれ。

今日日本国は殊に内外極めて厳しき情況にありて、昨
年十月 高市早苗自民党総裁が日本国第一〇四代首相に
就任し、故安倍晋三首相の志を受け継がれ、強く豊か

な日本列島」の国創りに向けて船出したる様は、近年の
暗澹たる様相を切り拓く あたかも光が闇を消すごとき
天之岩戸開きの時を迎へたる思ひを国民ひとし並みに抱
き、高市首相が進めんとする男系男子の正統なる
皇統継承の道固めることをはじめ 国家再建に必須なる
憲法改正等の諸方策を 吾等は力強く支へんとす。

茲に 設立以来今日まで 「公益財団法人生長の家社会事業団」の趣旨に奉讚し 惜しみなく協力尽し給へる
全国各地の多くの真心篤き先達同志の人々に 深甚の
感謝を捧げ奉る。

尊師谷口雅春先生、 請ひ願はくは

今ゆ往先 新たなる「創立八十年記念事業」の構想吾ら誠
を尽くし 弥益々に聖なる事業の伸展拡大に向けて 堅
き誓ひをこめて拝みまつる状を 阿奈於年賀志と嘉し給
ひて 宇宙淨化・鎮護國家・日本国再建運動を推し進
めんとする吾らに無量の智慧と愛と勇気を授け給ふこと
を謹み敬ひて畏み畏みも白す。

祝 生長の家社会事業団創立八十年

創立の歴史を顧み更なる前進を決意します

理事長 久保文剛

明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を皆様とともに心からお慶び申し上げます。

さて、本年1月8日は、尊師谷口雅春先生が日本救国・世界救済の大悲願をもって設立申請された生長の家社会事業団が、昭和21年に正式に主務官庁により設立許可を受けた80年目の記念すべき日です。

歴史的には、立教以来「生長の家」の名称を冠した日本最初の法人（法的人格を有する国家公認の正式団体）であります。

昭和20年、大東亜戦争の終結直後の祖国は米軍の爆撃等によつて焦土となり、国民は敗戦に打ちひしがれていました。しかし、尊師は、国を救うために戦後復刊第一号の『生長の家』誌に「生長の家社会事業団の設立」の大構想を全国民に発表されました。



「生長の家社会事業団の設立」が発表された『生長の家』誌 昭和20年11月号

谷口雅春先生は「生長の家立教の使命」は個人救済だけでなく国を救う使命があり、その「立教の使命を成就せんが為」に生長の家社会事業団を設立されたのです。

その構想の第一項目は「政治結社の創立」であり目的は「天皇制の護持」でした。

設立許可書原本の一部である「寄附行為」（財団法人運営の最高規範）は次のとおり明確に定めていました。

第5条では、聖典『生命の實相』の著作権を永久に護持すべき基本資産と定められ、第7章は「団員」が規定され、第8章は都道府県に「支部」を置くことが定められました。谷口雅春先生は初代理事長に、谷口輝子先生は副理事長に定められました。従つて、全国の誌友信徒が生長の家社会事業団の「団員」となり「支部」を組織して、日本救国・世界救済の大運動を展開することが構想されていました。

ところが、日本弱体化を図る連合国占領軍総司令部（G H Q）は、祖国再建・天皇制護

持の先頭に立たれた谷口雅春先生に対し、公職追放・執筆追放の不当な弾圧を下します。当時の法務府特別審査局の検事らを先生のご自宅に踏み込ませ、ご辞職を強要したのです。

（井門富二夫編『占領と日本宗教』参照）

そして、生長の家社会事業団は所謂「追放指定団体」として全国的組織運動が制約されることになつたため、やむなく全く別の新団体を設立する必要が生じました。

このため「布教方法の連絡総括機関」として、谷口清超先生を教主とし中嶋與一氏を主管者とする宗教法人「生長の家教團」が昭和24年に設立され、これが現在の教団となるのですが、尊師の御昇天後大きく変質したことは残念ながら周知のとおりです。

生長の家社会事業団は、設立以来80年に亘り、聖典『生命の實相』、聖經『甘露の法雨』の著作権等、尊師谷口雅春先生から託されたみ教えを永遠に正しく歪みなく護持する聖なる使命に邁進するとともに尊師の大愛を実践して児童の養護養育に全力を尽くして参りましたが、今こそ昭和21年の戦後の出発として國を救う運動を展開されようとした谷口雅春先生の願いを実現すべきとの決意に立つて更に前進します。（躍進する生長の家社会事業団』No.51より）

八十年奉告祭
西暦1948年1月8日



